

(様式第1号)

平成28年6月6日

長与町議会議員 内村 博法 様

長与町議会議員 内村 博法 ㊟

長与町議会議員 山口 憲一郎 ㊟

### 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり報告します。

1. 研修名(主催者) 平成28年度町村議会議員・副議長研修会  
主催：全国町村議会議長会  
《研修テーマ・講師》  
①地方議会の役割と改革の行方「住民自治の根幹をなす議会」の作動  
講師：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭氏  
②わが町の議会活性化への取り組み  
講師：神奈川県大磯町議会議員 吉川重雄氏  
③議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ「学ぶ議会」「自由討議が推進力」  
講師：長野県飯綱町議会議員 寺島渉氏  
④地域活性化が日本の元気を取り戻す  
講師：フリーキャスター 事業創造大学院大学客員教授 伊藤聡子氏
2. 研修日時 平成28年5月30日～31日
3. 研修先 東京都中野区 中野サンプラザホール
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化のため
5. 所見(成果) 別紙のとおり

1. 「地方議会の役割と改革の行方」について（山梨学院大学印 江藤教授）

江藤教授は昨年、長与・時津に講師として来られており、私自身、2回目の受講となった。今回の研修は「地方議会の役割と改革の行方」のテーマで幅広く説明されていた。要約すると、北海道の栗山町の議会基本条例制定から10年経過しその間、自治体の約半分が議会基本条例の制定がなされてきている。今後はその議会改革を通じて、住民の福祉向上を図って行くことが重要であり、そのためには、住民との交流を積極的に行い、住民の意見等を聴き、議員間の討議などを通じて執行側への政策提言や議論につなげることが必要であると力説されていた。

本町も議会基本条例を制定し、また、条例の見直しも最近実施しているが、その目的とするところは条例の前文にあるとおり、町民とともに歩む議会を目指し、町政の発展と町民福祉の向上を図ることにある。江藤教授が指摘される通りである。その他、学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

2. 「わか町の議会活性化への取組」について（神奈川県大磯町議会）

昨年度、町村議会特別表彰を受けた議会で、今回、「わか町の議会活性化への取組」のテーマで説明を受けた。大磯町は人口約3万2千人で、議員定数14名そのうち半分の7名が女性である。同町の特筆すべき事項はエネルギーの地産地消、すなわち地域の再生可能エネルギーは、地域のもので、地域で得られた利益は、地域に還元する目的で平成26年12月に条例を制定（公布・施行は平成27年4月）したことである。そしてこれを推進するために町に「環境課」と「環境・エネルギー課」を新設した。

このようなエネルギー分野の条例を議会がリードして制定したという点において大変参考になった。

3. 「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」について（長野県飯綱町議会）

上記の大磯町と同様、昨年度、町村議会特別表彰を受けた議会で、今回、「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」のテーマで説明を受けた。飯綱町は人口約1万1千人で、議員定数15名である。同町の特筆すべき事項は次の通りで今後、参考にしたい。

（1）「政策サポーター制度」の新設

開かれた議会とするために、議会活動への町民参加を広げることと、定数が減少する中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協同で進めることにしたもの。

これまで、政策サポーターとして述べ参加者43名（費用弁償として1回3千円支給）、6テーマで町長に政策提言を行ってきた。

（2）「議会だより」モニターを57名組織

次の理由によりモニター制度を平成18年に導入した。

① 町民の多様な意見、要望等を把握する一助、議会の応援団になってもらう

② 毎回、100項目以上の意見、要望・批判等寄せられる。一部は議会報で回答

- ③ 紙面改善と議会改革の実行に生かす。
  - (3) 一般質問で町長が検討を約束した課題の取扱  
半年ごとに検討結果を書面にて議会へ報告。
4. 「地域経済の活性化が日本元気を取り戻す」について（事業創造大学院 伊藤教授）  
新潟県のビジネススクール事業創造大学院に所属されている伊藤教授より、「地域経済の活性化が日本元気を取り戻す」のテーマで次の通り説明を受けた。
- (1) 人口減少に歯止めをかけるためには東京一極集中より地方分散が望ましい。そのためには民間の活力を利用し、地域の資源、宝をビジネスにつなげて、雇用の場を確保する必要がある。
  - (2) どんなビジネスが求められるかについては、長期的に成長して行く産業だけでなく、社会に対してなにができるのかという高い理想、理念を持ち、社員を財産としてまた家族として大事にする産業が求められる。
  - (3) 上記の観点から地方で成功している産業として①閉鎖型植物工場でのイチゴ栽培、②世界初の継ぎ目のないニット製品、③もやしのきずな、④ダストレスチョーク、⑤ミガキイチゴなどを紹介された。これらの成功事例は学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

以 上

1. 「地方議会の役割と改革の行方」について（山梨学院大学印 江藤教授）
  - ・マスコミ、住民は住民自治の根幹を首長と思っているがそれは違う。議会である。
  - ・町村議会の特徴として①議員定数の少なさ ②議員報酬・政務活動の少なさ ③議会事務局の少なさである。特徴のメリットとデメリットは、①日常的な交流・合議が可能→十分な委員会数が確保できない→定数確保・住民参加 ②職業を持っているために住民に身近→二足の草鞋→活動できる報酬・政務活動費が必要 ③チーム議会が可能→活動に限界→議会事務局・議会図書の充実
  - ・議員アンケートでの問題点として、①課題解決ができない ②報酬が少ない ③住民からの信用がない等の結果が出た。そのために住民によりそって話をする事で信用してもらおう努力を行うことである。報酬問題にしても少ないままであれば本当の議会活動ができないと思う。
  
2. 「わが町の議会活性化への取組」について（神奈川県大磯町議会）
  - ・ケーブルテレビによる本会議の生中継・再放送等を開始。
  - ・議員定数を18人から14人に削減、一般質問に一问一答方式等導入（H18、19）→平成20年2月に全国町村議会議長会より表彰
  - ・大磯町議会基本条例の制定（H21. 7. 24）施行（H21. 11. 1）
  - ・議会改革への取り組み（H24. 4）、公布・施行（H27. 4）女性議員7名（半数）というのは驚いたが、女性の活躍する場としては、最高の場ではないかと思った。また、素晴らしい実績発表だった。
  
3. 「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」について（長野県飯綱町議会）
  1. 議会改革の到達点と今後の課題  
「住民自治の根幹」である町議会が、議会改革の取り組みを開始したのは平成20年1月。新しい地方議会創りを目指して、さまざまな改革課題を統合的に実践してきた。
  2. 議会改革への動機、取組の経過—「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力—  
議会改革への動機、第三セクターの経営破綻、議会の議決責任が問われた。
  3. 取り組みの特徴と成果、議会と議員の変化、追認機関からの脱出、町長と切磋琢磨し町行政発展の一翼に。二元代表制を形式的なものから、実体のあるものにして機能させる。議員の同一議題について、質問回数3回という制限をなくし、「議長の許可を得たときは、この限りでない」に基づき質疑回数を自由とすることで議論を活発化。
  4. 開かれた議会、議会への住民参加を広げ「議会の見える化」。模擬議会、休日・夜間議会の開催。町民と議会との懇談会。
  5. 議会事務局は議会改革と議員活動支援に転換。

6. 議員報酬・定数議論をさらに深めるために。

飯綱町議会は、「議員定数・報酬等研究特別委員会」を平成25年12月に設置。議論を重ね、現在、中間報告を準備中。町民との意見交換の機会是不可欠。特に報酬については研究していく必要はあると思った。すばらしい実績報告だった。

4. 「地域経済の活性化が日本元気を取り戻す」について（事業創造大学院 伊藤教授）

地域に根差した独自の取り組みで活躍する人々、ビジネス事例。地域を生き生きと輝かせるヒントを、メディアや講演等で伝えている。「地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す鍵」が持論で、日本の地域おこしに力を注いでいる。

- ・日本が直面している問題→人口が減っている。そのため、地方創生が必要。

- ・日本だけの特徴として、地方から人口が減り、東京に集まりすぎている。子どもを産み、育てていくには分散が必要。そのためには働く人、働く場が必要である。地域から変革をしていき、民間の活力をつかいビジネスにつなぎ、豊かな日本ができ、明るい未来ができる。

- ・特に農業については、気候の変動によって経済におよぼす一番のリスクは食糧問題ということで、地産地消を増やすいくつかの事例等も紹介があった。

全体的に素晴らしい講演だった。地方創生するにはあまりにも年を取りすぎた。若さが欲しいと思った。

以上